

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年10月30日 |
| 【中間会計期間】 | 第160期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） |
| 【会社名】 | 日東電工株式会社 |
| 【英訳名】 | NITTO DENKO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 高崎 秀雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA |
| 【電話番号】 | (06) 7632 - 2101 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 CFO 伊勢山 恭弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA |
| 【電話番号】 | (06) 7632 - 2101 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 会計部長 吉山 浩明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日東電工株式会社東京支店 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第159期 中間連結会計期間 | 第160期 中間連結会計期間 | 第159期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 |
| 売上収益 (百万円) | 449,344 | 521,723 | 915,139 |
| 税引前中間(当期)利益 (百万円) | 64,240 | 108,932 | 138,901 |
| 親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (百万円) | 44,216 | 79,975 | 102,679 |
| 親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円) | 90,907 | 57,620 | 164,816 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 943,572 | 1,008,355 | 984,020 |
| 総資産額 (百万円) | 1,205,290 | 1,292,749 | 1,251,087 |
| 基本的1株当たり中間(当期)利益 (円) | 61.78 | 113.92 | 143.91 |
| 希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円) | 61.75 | 113.88 | 143.86 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 78.3 | 78.0 | 78.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 48,670 | 106,490 | 155,521 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 30,386 | 67,328 | 67,927 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 52,979 | 36,640 | 90,784 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円) | 307,481 | 340,298 | 342,269 |

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の基本的1株当たり中間(当期)利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、本半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ資産合計は41,661百万円増加し、1,292,749百万円となり、負債合計は17,377百万円増加し、283,416百万円となりました。また、資本合計は24,283百万円増加し、1,009,332百万円となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ35,323百万円増加したこと、自己株式が11,544百万円減少したこと、その他の資本の構成要素が22,494百万円減少したこと等によるものであります。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の78.7%から78.0%になりました。

主な増減は資産では、現金及び現金同等物が1,970百万円減少、売上債権及びその他の債権が13,520百万円増加、棚卸資産が6,243百万円増加、その他の金融資産が4,412百万円増加、その他の流動資産が5,906百万円増加、有形固定資産が10,856百万円増加、のれんが1,970百万円減少、無形資産が1,179百万円減少、持分法で会計処理されている投資が5,834百万円増加、繰延税金資産が1,088百万円減少しました。負債では、仕入債務及びその他の債務が10,743百万円増加、未払法人所得税等が12,962百万円増加、その他の金融負債（流動）が8,539百万円減少、その他の流動負債が2,316百万円増加しました。

経営成績

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における経済環境は、これまで進んできた世界的なインフレが減速し、欧米の中央銀行が相次いで政策金利を引き下げたことで大きな転換期を迎えました。米国では、インフレ率が低下し、失業率がやや上昇したものの、歴史的に見て安定的な雇用情勢が個人消費を支え、景気のソフトランディングへの期待が高まっています。欧州においても、実質所得の増加による個人消費の回復から、景気の持ち直しが見られました。一方、中国ではIT関連機器や電気自動車（EV）の輸出が好調な反面、長引く不動産不況と厳しい雇用環境により国内需要が低迷し、景気は減速しました。日本では、物価上昇を上回る賃金上昇により個人消費に回復が見られたことや、好調な企業業績が設備投資を後押しすることで、景気は緩やかに回復しました。なお、為替相場は、歴史的な円安水準にあった第1四半期連結会計期間から一転し、米国の連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ観測がある中で、日銀が利上げに踏み切ったことで急速に円高が進みました。

このような中、当社グループの主要な市場においては、データセンター向けの高容量ハードディスクドライブ（HDD）やタブレット端末の生産が想定を上回り、当社製品の需要が増加しました。

なお、当中間連結会計期間の対米ドル為替レートは、前中間連結会計期間と比較し10.2%円安の1ドル153.6円となり、円安による影響は、営業利益で171億円の増益要因となりました。

以上の結果、売上収益は前中間連結会計期間と比較し16.1%増（以下の比較はこれに同じ）の521,723百万円となりました。また、営業利益は69.5%増の109,267百万円、税引前中間利益は69.6%増の108,932百万円、中間利益は80.8%増の80,009百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益は80.9%増の79,975百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料は、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け組み立て用部材は、主要顧客の生産前倒しに加え、採用モデルの拡大により需要が増加しました。また、半導体メモリやセラミックコンデンサー等の生産に使用される工程用材料の需要が、引き続き緩やかに回復しました。自動車材料は自動車生産台数の減少により低調に移りました。

以上の結果、売上収益は178,745百万円（7.6%増）、営業利益は25,375百万円（45.9%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料は、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。タブレット端末の生産が好調に推移したことにより光学フィルムや透明導電性フィルムの需要が大幅に増加しました。また、中華系のハイエンドスマートフォンの生産増加や車載ディスプレイの大型化に伴い、光学フィルムに加え、透明粘着シートや工程保護フィルム等の周辺部材の需要が増加しました。

回路材料は、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。生成AIの普及によるデータセンター向けのストレージ需要の高まりやHDDのさらなる高容量化により、CIS（Circuit Integrated Suspension）の需要が大幅に増加しました。また、高精度基板はハイエンドスマートフォンの生産が堅調に推移したことにより需要が増加しました。

以上の結果、売上収益は286,755百万円（24.6%増）、営業利益は96,115百万円（66.1%増）となりました。

ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。核酸受託製造において、米国マサチューセッツ州の拠点に新設した工場で、将来商用化が見込まれる案件の生産を開始しました。また、核酸材料（NitroPhase™）は、一部顧客の商用薬向けに需要が増加しました。核酸医薬の創薬においては、難治性の癌治療薬の臨床第1相試験が第1四半期連結会計期間に完了し、ライセンスアウトに向けて、引き続き取り組んでまいります。

メンブレン（高分子分離膜）は、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。各種産業用途向けの需要が中国を中心に減少する一方で、インドにおいて、排水規制強化に伴い、排水・廃液のゼロ化に貢献するZLD（Zero Liquid Discharge）の需要が増加しました。

パーソナルケア材料は、前中間連結会計期間に対して売上収益が伸長しました。おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販を進め、収益性が改善しました。

以上の結果、売上収益は65,184百万円（6.6%増）、営業損失は4,560百万円（前年同期は営業損失5,427百万円）となりました。

その他

当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。主として、開発者向けにフレキシブルセンサのキット販売を行っております。

以上の結果、売上収益は1百万円（70.8%減）、営業損失は3,587百万円（前年同期は営業損失2,906百万円）となりました。

当中間連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。

当該変更を反映した組替後の数値で前中間連結会計期間との比較を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は340,298百万円となり、前連結会計年度末より1,970百万円減少（前年同期は22,485百万円の減少）しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は106,490百万円（前年同期は48,670百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前中間利益108,932百万円、減価償却費及び償却費32,302百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額11,836百万円、前受金の増減額1,096百万円、利息及び配当金の受入額1,449百万円による増加、売上債権及びその他の債権の増減額18,524百万円、棚卸資産の増減額9,557百万円、法人税等の支払額又は還付額15,815百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は67,328百万円（前年同期は30,386百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出56,787百万円、定期預金の増減額3,877百万円、関係会社株式の取得による支出6,256百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は36,640百万円（前年同期は52,979百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出3,207百万円、自己株式の増減額15,016百万円、配当金の支払額18,388百万円による減少の結果であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」において環境系未財務指標の一つとしてCO2排出量を設定し、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」の達成に向けた取組みを行っております。2024年8月26日にSBT 認定を取得し、さらなる気候変動への対応を加速するために、2025年度のCO2排出量（Scope 1+2）の目標を550kton/年から470kton/年へ上方修正しました。脱炭素社会の実現に向けての活動を更に加速していきます。

SBTとは、Science Based Targetsの略で、パリ協定で採択された科学的根拠に基づく目標（産業革命前比で気温上昇を1.5 未満に抑える目標）と整合した、企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」を指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は23,021百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

(注) 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は1,600,000,000株増加し、2,000,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2024年10月30日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 141,352,150 | 706,760,750 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 141,352,150 | 706,760,750 | - | - |

(注) 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2024年7月16日 | 2,199,585 | 141,352,150 | - | 26,783 | - | 50,482 |

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR | 35,232 | 25.10 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 14,635 | 10.43 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 2,976 | 2.12 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 2,632 | 1.88 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 2,586 | 1.84 |
| J P モルガン証券(株) | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 2,540 | 1.81 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 2,511 | 1.79 |
| HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支 店) | 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 2,177 | 1.55 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行(株)) | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR) | 2,082 | 1.48 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟) | 1,983 | 1.41 |
| 計 | - | 69,358 | 49.41 |

(注) 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2024年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及びその共同保有者の計2名
13,635千株保有(2022年6月30日現在)
- (2) ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者の計13名
13,144千株保有(2022年10月31日現在)
- (3) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者の計3名
8,223千株保有(2023年10月9日現在)
- (4) 野村証券(株)及びその共同保有者の計3名
14,646千株保有(2024年3月8日現在)
- (5) マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者の計2名
6,167千株保有(2024年6月28日現在)

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 981,500 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 140,279,500 | 1,402,795 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 91,150 | - | - |
| 発行済株式総数 | 141,352,150 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,402,795 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

2. 2024年5月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は565,408,600株増加し、706,760,750株となっております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 日東電工(株) | 大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号 | 981,500 | - | 981,500 | 0.69 |
| 計 | - | 981,500 | - | 981,500 | 0.69 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して要約中間連結財務諸表を作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 342,269 | 340,298 |
| 売上債権及びその他の債権 | 209,341 | 222,862 |
| 棚卸資産 | 136,804 | 143,048 |
| その他の金融資産 | 5,220 | 9,632 |
| その他の流動資産 | 24,321 | 30,227 |
| 流動資産合計 | 717,957 | 746,070 |
| 非流動資産 | | |
| 有形固定資産 | 378,535 | 389,392 |
| 使用権資産 | 19,321 | 19,737 |
| のれん | 66,056 | 64,086 |
| 無形資産 | 20,674 | 19,495 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 2,115 | 7,949 |
| 金融資産 | 9,192 | 10,080 |
| 繰延税金資産 | 20,985 | 19,896 |
| その他の非流動資産 | 16,248 | 16,041 |
| 非流動資産合計 | 533,130 | 546,678 |
| 資産合計 | 1,251,087 | 1,292,749 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|------------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債及び資本 | | |
| 負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 仕入債務及びその他の債務 | 98,965 | 109,709 |
| 借入金 | 345 | 396 |
| 未払法人所得税等 | 13,402 | 26,365 |
| その他の金融負債 | 38,396 | 29,857 |
| その他の流動負債 | 55,746 | 58,063 |
| 流動負債合計 | 206,856 | 224,391 |
| 非流動負債 | | |
| その他の金融負債 | 20,843 | 20,342 |
| 確定給付負債 | 33,130 | 33,588 |
| 繰延税金負債 | 3,427 | 3,124 |
| その他の非流動負債 | 1,779 | 1,968 |
| 非流動負債合計 | 59,182 | 59,024 |
| 負債合計 | 266,038 | 283,416 |
| 資本 | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | |
| 資本金 | 26,783 | 26,783 |
| 資本剰余金 | 49,928 | 49,889 |
| 利益剰余金 | 808,062 | 843,386 |
| 自己株式 | 23,298 | 11,753 |
| その他の資本の構成要素 | 122,544 | 100,049 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 984,020 | 1,008,355 |
| 非支配持分 | 1,028 | 977 |
| 資本合計 | 985,048 | 1,009,332 |
| 負債及び資本合計 | 1,251,087 | 1,292,749 |

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】
【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上収益 | 449,344 | 521,723 |
| 売上原価 | 291,972 | 312,522 |
| 売上総利益 | 157,371 | 209,200 |
| 販売費及び一般管理費 | 71,731 | 75,301 |
| 研究開発費 | 21,870 | 23,021 |
| その他の収益 | 6,376 | 4,212 |
| その他の費用 | 5,673 | 5,822 |
| 営業利益 | 64,472 | 109,267 |
| 金融収益 | 1,029 | 1,482 |
| 金融費用 | 1,268 | 1,709 |
| 持分法による投資損益(は損失) | 7 | 107 |
| 税引前中間利益 | 64,240 | 108,932 |
| 法人所得税費用 | 19,976 | 28,922 |
| 中間利益 | 44,264 | 80,009 |
| 中間利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 44,216 | 79,975 |
| 非支配持分 | 48 | 33 |
| 合計 | 44,264 | 80,009 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益 | | |
| 基本的1株当たり中間利益(円) | 61.78 | 113.92 |
| 希薄化後1株当たり中間利益(円) | 61.75 | 113.88 |

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|---------------------------------|--|--|
| 中間利益 | 44,264 | 80,009 |
| その他の包括利益 | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額 | 16 | 25 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 46,607 | 22,052 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額 | 1 | 0 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | 68 | 278 |
| その他の包括利益合計 | 46,693 | 22,356 |
| 中間包括利益合計 | 90,958 | 57,652 |
| 中間包括利益合計額の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 90,907 | 57,620 |
| 非支配持分 | 51 | 32 |
| 合計 | 90,958 | 57,652 |

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------|----------------|--------|---------|--------|---------------------|---------|-----------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の 構成要素 | | | |
| 2023年4月1日残高 | 26,783 | 50,047 | 786,269 | 27,631 | 66,741 | 902,211 | 983 | 903,194 |
| 中間利益 | - | - | 44,216 | - | - | 44,216 | 48 | 44,264 |
| その他の包括利益 | - | - | - | - | 46,690 | 46,690 | 3 | 46,693 |
| 中間包括利益合計 | - | - | 44,216 | - | 46,690 | 90,907 | 51 | 90,958 |
| 株式報酬取引 | - | 47 | - | - | 100 | 148 | - | 148 |
| 配当金 | - | - | 17,510 | - | - | 17,510 | 28 | 17,538 |
| 自己株式の変動 | - | 51,254 | - | 19,366 | - | 31,887 | - | 31,887 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | - | 51,178 | 51,178 | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額等 合計 | - | 122 | 68,688 | 19,366 | 100 | 49,545 | 28 | 49,573 |
| 2023年9月30日残高 | 26,783 | 49,924 | 761,797 | 8,264 | 113,331 | 943,572 | 1,006 | 944,579 |

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------|----------------|--------|---------|--------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の 資本の 構成要素 | | | |
| 2024年4月1日残高 | 26,783 | 49,928 | 808,062 | 23,298 | 122,544 | 984,020 | 1,028 | 985,048 |
| 中間利益 | - | - | 79,975 | - | - | 79,975 | 33 | 80,009 |
| その他の包括利益 | - | - | - | - | 22,355 | 22,355 | 1 | 22,356 |
| 中間包括利益合計 | - | - | 79,975 | - | 22,355 | 57,620 | 32 | 57,652 |
| 株式報酬取引 | - | - | - | - | 139 | 139 | - | 139 |
| 配当金 | - | - | 18,388 | - | - | 18,388 | 20 | 18,408 |
| 自己株式の変動 | - | 26,308 | - | 11,544 | - | 14,763 | - | 14,763 |
| 子会社持分の追加取 得による増減 | - | 6 | - | - | - | 6 | 63 | 56 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | - | 26,263 | 26,263 | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額等 合計 | - | 38 | 44,651 | 11,544 | 139 | 33,285 | 83 | 33,368 |
| 2024年9月30日残高 | 26,783 | 49,889 | 843,386 | 11,753 | 100,049 | 1,008,355 | 977 | 1,009,332 |

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間利益 | 64,240 | 108,932 |
| 減価償却費及び償却費 | 29,901 | 32,302 |
| 減損損失 | 65 | 193 |
| 確定給付負債の増減額 | 779 | 713 |
| 売上債権及びその他の債権の増減額 | 33,229 | 18,524 |
| 棚卸資産の増減額 | 8,350 | 9,557 |
| 仕入債務及びその他の債務の増減額 | 5,622 | 11,836 |
| 前受金の増減額 | 703 | 1,096 |
| 利息及び配当金の受入額 | 890 | 1,449 |
| 利息の支払額 | 276 | 407 |
| 法人税等の支払額又は還付額 | 20,657 | 15,815 |
| その他 | 6,313 | 5,727 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 48,670 | 106,490 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支出 | 32,394 | 56,787 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による収入 | 59 | 85 |
| 定期預金の増減額 | 454 | 3,877 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 378 | 498 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 6,256 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 1,871 | - |
| その他 | 0 | 5 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 30,386 | 67,328 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 | 8 | 51 |
| リース負債の返済による支出 | 3,323 | 3,207 |
| 自己株式の増減額 | 32,133 | 15,016 |
| 配当金の支払額 | 17,510 | 18,388 |
| その他 | 3 | 80 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 52,979 | 36,640 |
| 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額 | 10,289 | 4,492 |
| 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額 | 1,920 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 22,485 | 1,970 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 329,966 | 342,269 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 307,481 | 340,298 |

(5) 【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」を基軸として、これらに関係する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記4. セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

本要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2024年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(4) 要約中間連結財務諸表の承認

2024年10月28日に、要約中間連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者伊勢山恭弘によって承認されております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ヒューマンライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(各セグメントの主要製品)

| 事業区分 | 主要製品又は事業 |
|-------------|--|
| インダストリアルテープ | 基盤機能材料(接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等) |
| オプトロニクス | 情報機能材料(光学フィルム等)、回路材料(CIS(Circuit Integrated Suspension)、高精度基板等) |
| ヒューマンライフ | ライフサイエンス(核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等)、メンブレン(高分子分離膜)、パーソナルケア材料(衛生材料等機能性フィルム) |
| その他 | 新規事業、その他製品 |

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 要約中間 連結損益 計算書計 上額 |
|---------------------|---------------------|-------------|--------------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | インダ ストリアル テープ | オプトロ ニクス | ヒューマ ンライフ | 合計 | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 163,967 | 227,312 | 57,453 | 448,733 | 6 | 448,739 | 604 | 449,344 |
| セグメント間の売上収益 | 2,117 | 2,879 | 3,681 | 8,678 | - | 8,678 | 8,678 | - |
| セグメント売上収益合計 | 166,084 | 230,191 | 61,135 | 457,411 | 6 | 457,417 | 8,073 | 449,344 |
| 営業利益（は損失） | 17,390 | 57,874 | 5,427 | 69,837 | 2,906 | 66,930 | 2,458 | 64,472 |
| 金融収益 | | | | | | | | 1,029 |
| 金融費用 | | | | | | | | 1,268 |
| 持分法による投資損益 （は損失） | | | | | | | | 7 |
| 税引前中間利益 | | | | | | | | 64,240 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 2,458百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

3. 当中間連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。前中間連結会計期間数値は、当該変更を反映した数値を記載しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 要約中間 連結損益 計算書計 上額 |
|---------------------|---------------------|-------------|--------------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | インダ ストリアル テープ | オプトロ ニクス | ヒューマ ンライフ | 合計 | | | | |
| 外部顧客からの売上収益 | 176,542 | 283,689 | 60,805 | 521,037 | 1 | 521,038 | 684 | 521,723 |
| セグメント間の売上収益 | 2,202 | 3,066 | 4,379 | 9,648 | - | 9,648 | 9,648 | - |
| セグメント売上収益合計 | 178,745 | 286,755 | 65,184 | 530,685 | 1 | 530,687 | 8,963 | 521,723 |
| 営業利益（は損失） | 25,375 | 96,115 | 4,560 | 116,930 | 3,587 | 113,342 | 4,075 | 109,267 |
| 金融収益 | | | | | | | | 1,482 |
| 金融費用 | | | | | | | | 1,709 |
| 持分法による投資損益 （は損失） | | | | | | | | 107 |
| 税引前中間利益 | | | | | | | | 108,932 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 4,075百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

5. 配当に関する事項

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 17,510 | 120 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2023年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 18,531 | 130 | 2023年9月30日 | 2023年11月24日 | 利益剰余金 |

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2024年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,388 | 130 | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2024年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 19,651 | 140 | 2024年9月30日 | 2024年11月29日 | 利益剰余金 |

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

当社は、2024年1月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、当中間連結会計期間において自己株式が1,095千株、15,014百万円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2024年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月16日付で、自己株式の消却を行いました。この消却により、当中間連結会計期間において自己株式が2,199千株、26,338百万円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末の自己株式数は981千株、帳簿価額は11,753百万円となっております。

(注) 当社は、2024年9月30日を基準日、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の自己株式数を記載しております。

7. 売上収益

当社グループは、「注記4. セグメント情報」に記載のとおり、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

| セグメントの名称 | 主要製品又は事業 | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア オセアニア | 計 |
|-------------|------------|--------|--------|--------|--------------|---------|
| インダストリアルテープ | 基盤機能材料 | 53,406 | 18,224 | 17,469 | 74,867 | 163,967 |
| | 情報機能材料 | 7,140 | - | - | 172,819 | 179,959 |
| オプトロニクス | 回路材料 | 23,275 | - | - | 24,077 | 47,353 |
| | 計 | 30,415 | - | - | 196,897 | 227,312 |
| | ライフサイエンス | 1,944 | 14,958 | 4 | - | 16,907 |
| ヒューマンライフ | メンブレン | 1,307 | 6,768 | 2,523 | 4,632 | 15,231 |
| | パーソナルケア材料 | - | 2,308 | 22,786 | 219 | 25,314 |
| | 計 | 3,252 | 24,035 | 25,314 | 4,851 | 57,453 |
| その他 | 新規事業、その他製品 | 0 | 5 | - | - | 6 |
| 調整額 | | 604 | - | - | - | 604 |
| | 合計 | 87,679 | 42,264 | 42,783 | 276,616 | 449,344 |

当中間連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、「インダストリアルテープ」の一部関連事業を「オプトロニクス」へ移管しております。前中間連結会計期間数値は、当該変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日）

（単位：百万円）

| セグメントの名称 | 主要製品又は事業 | 日本 | 米州 | 欧州 | アジア オセアニア | 計 |
|-------------|------------|---------|--------|--------|--------------|---------|
| インダストリアルテープ | 基盤機能材料 | 52,603 | 17,287 | 17,698 | 88,951 | 176,542 |
| | 情報機能材料 | 14,046 | - | - | 197,591 | 211,637 |
| オプトロニクス | 回路材料 | 32,223 | - | - | 39,829 | 72,052 |
| | 計 | 46,269 | - | - | 237,420 | 283,689 |
| | ライフサイエンス | 1,994 | 16,621 | 4 | - | 18,620 |
| ヒューマンライフ | メンブレン | 1,357 | 8,438 | 2,571 | 3,036 | 15,404 |
| | パーソナルケア材料 | - | 1,925 | 24,642 | 212 | 26,780 |
| | 計 | 3,352 | 26,985 | 27,218 | 3,249 | 60,805 |
| その他 | 新規事業、その他製品 | - | 1 | - | - | 1 |
| 調整額 | | 674 | 9 | - | - | 684 |
| | 合計 | 102,899 | 44,284 | 44,917 | 329,621 | 521,723 |

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

8. 1 株当たり情報

基本的 1 株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) |
|------------------------------|--|--|
| (1) 基本的 1 株当たり中間利益 | 61円78銭 | 113円92銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円) | 44,216 | 79,975 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 715,749 | 702,006 |
| (2) 希薄化後 1 株当たり中間利益 | 61円75銭 | 113円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| ストック・オプションによる 普通株式増加数(千株) | 266 | 250 |

(注) 当社は、2024年 9月 30日を基準日、2024年 10月 1日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。上記の基本的 1 株当たり中間利益及び希薄化後 1 株当たり中間利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年 5月 24日開催の取締役会決議に基づき、2024年 10月 1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年 9月 30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|----------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 141,352,150株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 565,408,600株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 706,760,750株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,000,000,000株 |

分割の日程

| | |
|--------|--------------|
| 基準日公告日 | 2024年 9月 10日 |
| 基準日 | 2024年 9月 30日 |
| 効力発生日 | 2024年 10月 1日 |

2. 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響は、「注記8. 1株当たり情報」をご参照ください。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。(下線は変更箇所を示しております)

| 現行定款 | 変更後 |
|--|---|
| 第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億株</u> とする。 | 第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>20億株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

| | |
|---------|------------|
| 取締役会決議日 | 2024年5月24日 |
| 効力発生日 | 2024年10月1日 |

4. その他

今回の株式分割は、2024年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月期の中間配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2【その他】

2024年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....19,651百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....140円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月29日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月30日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 隼一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。